

庁議記録（令和 7 年 8 月 19 日開催分）

《審議事項》

◆可児市一般廃棄物処理基本計画（令和 8 年～17 年度）の策定について

（市民文化部 環境課）

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 6 条第 1 項に基づき策定した、可児市一般廃棄物処理基本計画（平成 28 年～令和 7 年度）が終期を迎えることから、現状におけるごみやリサイクル等の排出状況を踏まえるとともに、国及び県の上位計画並びに可児市環境基本計画との整合を図りつつ、持続可能な循環型社会の構築を目指し新たな計画を策定するもの。

ごみの減量化及びリサイクルの推進、食品ロス対策、生活排水の適正処理等を重点的に推進する。

今後、9 月に議会報告を行い、10 月のパブリックコメントを経て、令和 8 年 3 月に策定及び公表を行う。

【協議結果】

承認

《その他事項》

◆可児市指定金融機関の変更及び公金出納にかかる手数料について

（会計課）

令和 7 年 10 月 1 日から令和 9 年 9 月 30 日までの期間において、可児市指定金融機関が東濃信用金庫から株式会社十六銀行に交替するとともに、可児市収納代理金融機関に東濃信用金庫を追加するもの。

また、令和 7 年 10 月 1 日から、公金出納にかかる手数料として、振込不能となった公金に対する組戻手数料及び窓口払いにおける金種指定払出手数料の負担が新たに必要となる。